

## 自殺の未然防止に向けて一雇用環境の改善を一

2016年4月4日

自殺を未然に防ぐため、2006年に成立した自殺対策基本法の施行から10年になるのを契機に、計画策定を新たに地方自治体に義務付ける自殺対策基本法改正案が2月24日、参院本会議で全会一致により可決され、今後衆院で審議し、4月に施行される予定である。

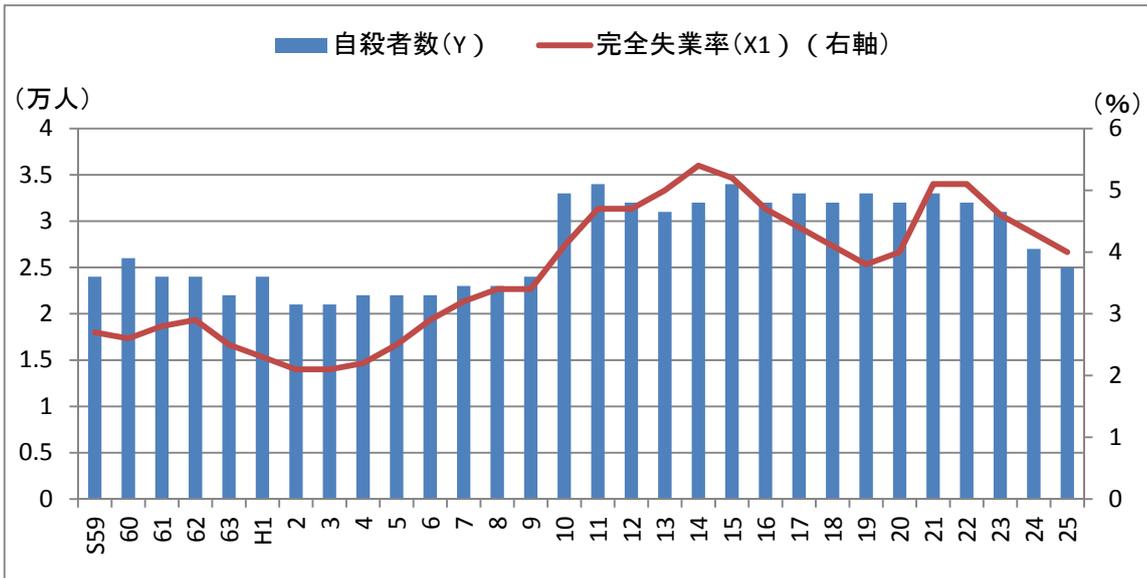
改正法案は、国だけに義務付けていた自殺対策の計画を、全ての都道府県と市町村が策定するよう定めている。国の計画は「失業や多重債務などの要因を踏まえ総合的に取り組む」としており、成立後は、自治体が自殺者の年代や職業などの傾向を分析した上で具体的な支援策を盛り込んだ計画を作る。

また新たに、国と自治体が学校などでの相談体制を整え、教員らへの研修の機会を設ける。学校が保護者や地域住民と連携し、児童や生徒らへの教育や啓発に取り組むことも規定し、いじめや悩みを一人で抱え込まないよう「SOSの出し方」などを教えるという。

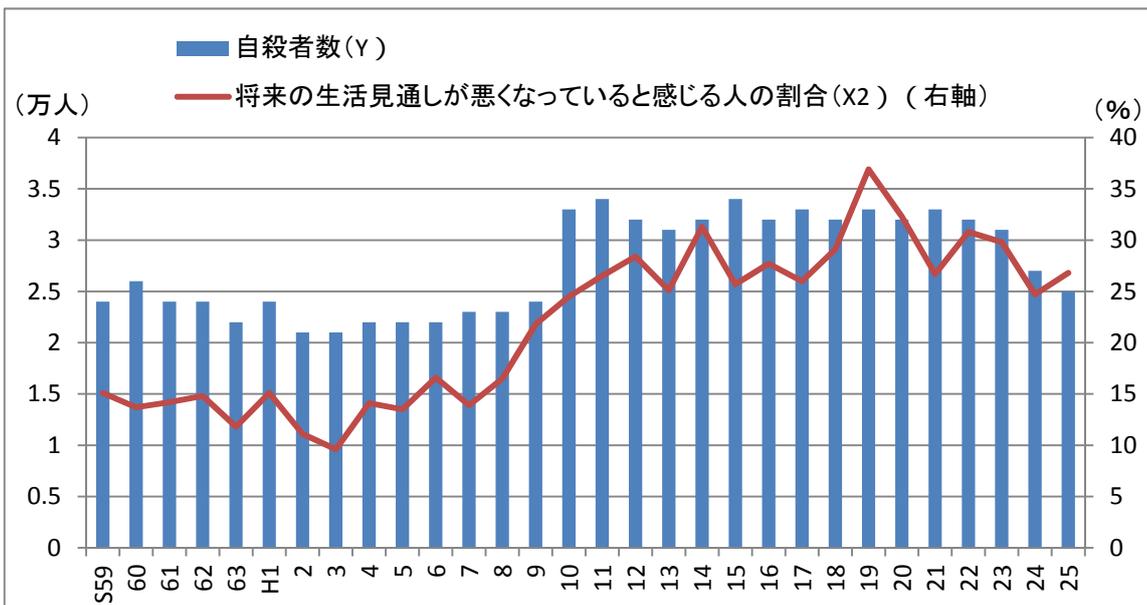
自殺は個々に様々な背景事情があり、安易な憶測や推論は厳しくは慎まなければならないが、経済的な側面から、この問題を考えた場合、就業選択の機会が十分に保証されているかどうかはその人に人生の在り方に決定的な影響を与える場合がある。また、就業の可能性は、人々の主観的な人生観にも大きな影響を与えるのではないかと考えられる。有名な経済学者ケインズは、人々を失業の恐怖から解放することこそが社会を安定させるために、経済政策が果すべき最大の課題だという認識に立ち、1930年代の大不況を経た大量失業時代に、ケインズ革命ともいわれる有効需要の理論を構築した。非正規雇用が4割を占める現在に日本の雇用環境の中、国民に安定的な雇用機会を提供し、将来に対する希望の芽を摘み取らないようにすることは、現在でも、政治、行政が最大限の努力を払うべき課題であることを痛感する。

以下では、自殺者数と就業機会を数量的に表す代表的な経済指標である完全失業率との関係及び自殺者数と国民生活に関する世論調査（内閣府）における「将来の生活見通しが悪くなっている」と考える人の割合との関係を、それぞれ見ると、関連性は相当高いことが観察される。

自殺者数と完全失業率（昭和 59 年から平成 25 年）



自殺者数と「将来の生活見通しが暗くなっている」と感じる人の割合（昭和 59 年から平成 25 年）



それぞれの相関関係を直線回帰で計測すると、  
上記図 は、

$$Y = 1.292 + 0.398218X_1$$

(8.39)      (9.91)

$$R^2 = 0.778, \text{ 標準偏差} = 0.23, \quad ( ) \text{ は } t \text{ 値}$$

Y : 自殺者数、内閣府「自殺統計」(万人)

X<sub>1</sub> : 完全実業率、総務省「労働力調査」(%)

上記図 は、

$$Y = 1.561 + 0.0558X_2$$

(12.05)      (9.80)

$$R^2 = 0.775, \text{ 標準偏差} = 0.231 \quad ( ) \text{ は } t \text{ 値}$$

Y : 自殺者数、警察庁「自殺統計」(万人)

X<sub>2</sub> : 「将来の生活見通しが悪くなっている」と考える人の割合  
「内閣府「国民生活に関する世論調査」(%)」

なお、X<sub>1</sub>、X<sub>2</sub>との間には、失業率の上昇が、人々の将来の生活見通しを暗くするという因果関係があると想定され、両者は統計学でいう多重共線関係があるので、相関関係の推計に当たっては、この2つを同時に説明変数に使用することのないように、上記では、それぞれの要因を別々に説明変数として使用した。

(荒井 俊行)

【参考】推計に用いたデータ

	自殺者数 (万人)	完全失業率 (%)	将来の生活見通しが 悪くなっていると感じる 人の割合(%)
S59	2.4	2.7	15.1
60	2.6	2.6	13.7
61	2.4	2.8	14.2
62	2.4	2.9	14.8
63	2.2	2.5	11.8
H1	2.4	2.3	15.1
2	2.1	2.1	11.1
3	2.1	2.1	9.6
4	2.2	2.2	14.1
5	2.2	2.5	13.5
6	2.2	2.9	16.6
7	2.3	3.2	13.9
8	2.3	3.4	16.5
9	2.4	3.4	21.8
10	3.3	4.1	24.5
11	3.4	4.7	26.5
12	3.2	4.7	28.4
13	3.1	5.0	25.1
14	3.2	5.4	31.3
15	3.4	5.2	25.7
16	3.2	4.7	27.7
17	3.3	4.4	26.0
18	3.2	4.1	29.1
19	3.3	3.8	36.9
20	3.2	4.0	32.3
21	3.3	5.1	26.7
22	3.2	5.1	30.8
23	3.1	4.6	29.8
24	2.7	4.3	24.7
25	2.5	4.0	26.8

(注)内閣府「自殺統計」、総務省「労働力調査」、内閣府「国民生活に関する世論調査」による。